

令和7年度 Yサポ認定

(横浜市保育・教育質向上サポーター)

募集案内

Yサポになりませんか？



Yサポ

- ・よこはま(YOKOHAMA)
- ・横からのサポート(YOKO)
- ・ワイワイ語り合う(YI)

募集期間：令和7年3月17日(月)から
令和7年4月18日(金)まで

横浜市こども青少年局 保育・教育支援課

(1) 「横浜市保育・教育質向上サポーター（Yサポ）事業」とは

保育・教育の質を向上する取組を推進するため、保育・教育施設等を訪問し、園内研修や公開保育等を通して、保育を伴走的に支援する人材（Yサポ）を育成する事業です。Yサポの活動を通し、地域の保育・教育施設同士が横のつながりを深め、相互に保育の質の向上を図ることを目的としています。

(2) 「Yサポ」の活動

- ① 保育・教育施設等に訪問し、園の保育者の思いに寄り添い、お互いに学び合いながら、当該園の保育の質の向上に向けた取り組みを伴走支援します。
 - ・初年度は学識経験者の公開保育派遣に随行（年3回予定）
 - ・2年目以降は、Yサポ訪問を希望する保育・教育施設等（こども青少年局による公募で決定）のサポート（1～2園 1施設3回を予定）
- ② 連絡会（年2回予定）※このほか、情報共有のための会をもつことがあります。
- ③ 学識経験者による研修会（年2回予定）

令和7年度の年間スケジュール（予定）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
公開保育への派遣（3回）			30日	この期間内で3回訪問								
連絡会（2回）			5日						23日			
学識経験者による研修会（2回）						9日						3日
施設長交流会（Yサポ在籍園）										16日		
園内研修リーダー育成研修発表会											24日	

☆6/30（17：00～17：30）に、公開保育実施園や学識経験者との顔合わせを行う予定です。
第1回連絡会は6月5日（木）14：00～17：00を予定しています。

報酬

報酬としてYサポを派遣していただいた施設にお支払いします。

- ① Yサポ訪問を希望する保育・教育施設等（こども青少年局による公募で決定）への訪問 24,000円（1回）
 - ② 連絡会 16,000円（1回）
- ※ ①、②以外の活動については、報酬の対象とはなりません。

(3) 「Yサポ」の育成

学識経験者の園訪問への随行を通じたファシリテーション等の知識、技術の習得（1年目）や2人1組での園訪問（2年目）のほか、実践を振り返る研修会や情報を共有する連絡会等への参加など、継続した学びの機会を通して、Yサポのスキルアップにつなげます。

(4) 認定の要件

次の①～③の要件を満たす者を認定します。

- ① 横浜市こども青少年局保育・教育施設向け職員等研修・研究における「往還型研修（※1）」のいずれかを修了していること。
（ただし、保育実践者からの支援とするため施設長はYサポになれません。）
- ② 自園での園内研修、公開保育を自身が主となり実施した経験があること。
- ③ 他施設の園内研修、公開保育等の支援を行う資質があると施設長が認めるもの。

※1 「園内研修リーダー育成研修」（H28～R6）
「園内研修リーダーフォローアップ研修」（H30～R6）
「保育士等キャリアアップ研修・乳児保育分野」（H29～R6）
「保育士等キャリアアップ研修・幼児教育分野」（H29～R6）

(5) 募集人数

募集人数：「8名程度」

申込多数の場合、①～④の内容を考慮し決定します。

- ① 「園内研修リーダーフォローアップ研修」の修了者を優先します。
- ② 横浜市こども青少年局保育・教育施設向け職員等研修・研究における「往還型研修」で公開保育を行った経験がある方を優先します。
- ③ 横浜市こども青少年局保育・教育施設向け職員等研修・研究における「往還型研修」の修了の年度が令和7年度に近い方を優先します。
- ④ 市域での配置バランス等を考慮します。

(6) 申請方法（申請期間：令和7年3月17日（月）～令和7年4月18日（金））

申請

「Yサポ申請書(第1号様式)」「職務経歴書(第2号様式)」「施設長推薦書(第3号様式)」「研修受講修了書「往還型研修」※1の写し」

結果

5月中旬に電子メールでご連絡します。

下記提出先へパスワードをかけて電子メールで提出してください。
メールの件名は、「【Yサポ】（施設名）認定申請」をお願いします。
【書類提出先】横浜市こども青少年局 保育・教育支援課Yサポ担当
提出先アドレス：kd-jinzai@city.yokohama.lg.jp